【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年８月10日
【四半期会計期間】	第68期第１四半期(自　平成30年４月１日　至　平成30年６月30日)
【会社名】	セーラー広告株式会社
【英訳名】	SAYLOR ADVERTISING.INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　村上　義憲
【本店の所在の場所】	香川県高松市扇町二丁目７番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局次長　西分　太郎
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市扇町二丁目７番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局次長　西分　太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) セーラー広告株式会社　愛媛本社 (愛媛県松山市北斎院町637番地６) セーラー広告株式会社　東京支社 (東京都港区浜松町二丁目２番12号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第１四半期 連結累計期間	第68期 第１四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成29年４月１日 至 平成29年６月30日	自 平成30年４月１日 至 平成30年６月30日	自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日
売上高	(千円)	2,088,210	1,953,624	8,817,589
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△27,885	△40,002	97,330
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(千円)	△24,494	△34,167	21,054
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△22,890	△37,767	11,048
純資産額	(千円)	1,816,885	1,775,281	1,831,937
総資産額	(千円)	4,508,881	4,642,758	4,484,995
１株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	△6.48	△9.04	5.57
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	40.3	38.2	40.8

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第１四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境の改善から緩やかな回復基調となりました。

このような環境のもと当社グループにおきましては、「地域№1のコミュニケーションサービスの提供」を目指し、顧客満足度の高いサービスの提供に努め、デジタルメディア提案力の強化と提供するサービスの高付加価値化のほか、提携先やグループ内の連携強化に取り組んでまいりました。また、各企業のウェブ広告担当者を対象とした運用セミナーを開催し、新規顧客の獲得を図ってまいりました。その結果、当社グループの売上高は1,953百万円（前年同期比93.6%）となりました。

また、営業力強化を目的とした人材採用費用の計上等から販売費及び一般管理費が399百万円（前年同期比102.8%）となった結果、営業利益は43百万円の損失（前年同期は31百万円の営業損失）、経常利益は40百万円の損失（前年同期は27百万円の経常損失）、税金等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は34百万円の損失（前年同期は24百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

○セグメント別の業績

（広告事業）

当第１四半期連結累計期間におきましては、新店舗オープンに伴う広告受注、各種展示会の開催などのほか、ウェブ運用型広告の受注増に加え、瀬戸大橋開通30周年記念関係、全旅連全国大会などがありました。しかしながら、各企業における広告費用投下時期についてのより慎重な姿勢が、イベント期間の短縮や新規プロモート案件への出稿鈍化などに繋がり、広告出稿量が全体的に減少した結果、当社グループの広告事業売上高は1,946百万円（前年同期比93.5%）となりました。

また、付加価値の高いサービスの提供から個々の受注案件の利益率が改善いたしましたが、広告出稿量の減少をカバーすることができず、セグメント損失は44百万円（前年同期は31百万円の損失）となりました。

（ヘルスケア事業）

当第１四半期連結累計期間におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴サービスに努めた結果、ヘルスケア事業売上高は7百万円（前年同期比120.7%）、セグメント利益は0.2百万円（前年同期は0.4百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は4,642百万円となり、前連結会計年度末に比べ157百万円の増加となりました。

資産の部では、借入金の増加による現金及び預金の増加と、受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ50百万円増加し、2,440百万円となりました。また、投資不動産の取得を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ107百万円増加し、2,202百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ106百万円増加し、1,832百万円となりました。また、長期借入金の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ108百万円増加し、1,035百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、1,775百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成30年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成30年８月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,078,000	6,078,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年４月１日～平成30年６月30日	―	6,078,000	―	294,868	―	194,868

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,777,000		―
単元未満株式	普通株式 700	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000	―	―
総株主の議決権	―	37,770	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目７番20号	2,300,300	―	2,300,300	37.84
計	―	2,300,300	―	2,300,300	37.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成30年４月１日から平成30年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成30年４月１日から平成30年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成30年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,693	1,274,146
受取手形及び売掛金	※2　1,314,703	※2　1,053,403
商品及び製品	7,143	6,947
仕掛品	28,067	46,642
原材料及び貯蔵品	2,663	3,190
未収還付法人税等	31,382	28,844
その他	31,511	28,876
貸倒引当金	△2,637	△1,921
流動資産合計	2,389,526	2,440,129
固定資産		
有形固定資産		
土地	750,371	750,371
その他（純額）	338,286	338,989
有形固定資産合計	1,088,658	1,089,360
無形固定資産		
のれん	13,800	10,200
その他	17,000	15,759
無形固定資産合計	30,800	25,959
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	591,475	703,839
その他	389,823	389,153
貸倒引当金	△5,288	△5,684
投資その他の資産合計	976,010	1,087,309
固定資産合計	2,095,469	2,202,629
資産合計	4,484,995	4,642,758

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成30年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成30年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,265,417	※2 1,138,058
短期借入金	125,000	370,000
1年内返済予定の長期借入金	72,552	57,240
未払法人税等	1,302	837
賞与引当金	69,832	39,770
返品調整等引当金	1,135	1,175
その他	190,726	225,045
流動負債合計	1,725,966	1,832,127
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	363,510	469,200
退職給付に係る負債	172,612	175,596
役員退職慰労引当金	3,587	3,775
その他	87,381	86,778
固定負債合計	927,091	1,035,349
負債合計	2,653,058	2,867,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,630,586	1,577,531
自己株式	△314,971	△314,972
株主資本合計	1,809,084	1,756,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,246	18,756
退職給付に係る調整累計額	606	496
その他の包括利益累計額合計	22,852	19,252
純資産合計	1,831,937	1,775,281
負債純資産合計	4,484,995	4,642,758

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成30年４月１日 至　平成30年６月30日)
売上高	2,088,210	1,953,624
売上原価	1,731,765	1,598,196
売上総利益	356,444	355,427
販売費及び一般管理費	388,261	399,292
営業損失（△）	△31,816	△43,864
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	1,131	1,229
投資不動産賃貸料	10,782	10,917
その他	1,946	605
営業外収益合計	13,867	12,759
営業外費用		
支払利息	2,024	2,303
不動産賃貸費用	7,172	6,123
その他	739	470
営業外費用合計	9,936	8,897
経常損失（△）	△27,885	△40,002
特別損失		
固定資産除却損	-	617
特別損失合計	-	617
税金等調整前四半期純損失（△）	△27,885	△40,620
法人税、住民税及び事業税	1,378	1,554
法人税等調整額	△4,768	△8,007
法人税等合計	△3,390	△6,452
四半期純損失（△）	△24,494	△34,167
（内訳）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△24,494	△34,167
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,317	△3,490
退職給付に係る調整額	286	△110
その他の包括利益合計	1,603	△3,600
四半期包括利益	△22,890	△37,767
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△22,890	△37,767
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成30年４月１日　至　平成30年６月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の「その他」に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1　受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成30年６月30日)
	19,297千円	30,115千円

※2　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第１四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成30年６月30日)
受取手形	5,205 千円	3,067千円
支払手形	19,013 千円	28,222千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成30年４月１日 至　平成30年６月30日)
減価償却費	10,567千円	11,248千円
のれんの償却額	3,000千円	3,600千円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月27日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	平成29年３月31日	平成29年６月28日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成30年４月１日　至　平成30年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年６月26日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	平成30年３月31日	平成30年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(注)２
	広告事業	ヘルスケア事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,082,012	6,197	2,088,210	―	2,088,210
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	2,082,012	6,197	2,088,210	―	2,088,210
セグメント損失(△)	△31,598	△495	△32,094	277	△31,816

(注)　１．セグメント損失の調整額277千円は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成30年４月１日　至　平成30年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(注)２
	広告事業	ヘルスケア事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,946,142	7,482	1,953,624	―	1,953,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	1,946,142	7,482	1,953,624	―	1,953,624
セグメント利益又は損失(△)	△44,521	206	△44,314	450	△43,864

(注)　１．セグメント利益又は損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

（１株当たり情報)

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成30年４月１日 至　平成30年６月30日)
１株当たり四半期純損失(△)	△6円48銭	△9円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△24,494	△34,167
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△24,494	△34,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年８月10日

セーラー広告株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	尾	志	都	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	川	紀	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成30年４月１日から平成30年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成30年４月１日から平成30年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成30年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。